

令和5年度第3回茅ヶ崎市民生委員推薦会会議録

議題	<p>委員委嘱</p> <p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 民生委員・児童委員の推薦基準について</p> <p>(2) 主任児童委員の推薦基準について</p> <p>(3) 民生委員・児童委員等の推薦審議について</p> <p>(4) その他</p> <p>3 閉会</p>
日時	令和6年2月13日(火) 14時00分～14時30分
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階 特別会議室
出席者氏名	<p>委員長 菊池 雅介</p> <p>委員 花田 慎</p> <p>委員 細田 勲</p> <p>委員 長谷川 渡</p> <p>委員 高草木 孝</p> <p>委員 水島 修一</p> <p>委員 川戸 茂</p> <p>委員 伊藤 甲之介</p> <p>委員 下里 由香</p> <p>委員 木下 操</p> <p>委員 井上 明</p> <p>(欠席委員)</p> <p>坂巻 清、三輪 正彦</p> <p>(事務局)</p> <p>瀧田参事兼地域福祉課長</p> <p>小野寺地域福祉課課長補佐</p> <p>石田地域福祉課主任</p>
会議資料	<p>資料1 民生委員・児童委員推薦基準(案)</p> <p>民生委員・児童委員推薦基準新旧対照表</p>

	資料2 主任児童委員推薦基準（案） 主任児童委員推薦基準新旧対照表 資料3 民生委員数等の状況（案） 資料4 民生委員・児童委員（区域担当）候補者一覧 民生委員・児童委員（区域担当）候補者個人調書 参考資料1-1 民生委員法【抜粋】 参考資料1-2 民生委員法施行令【抜粋】 参考資料1-3 茅ヶ崎市民生委員推薦会規則
会議の公開・非公開	一部非公開
非公開の理由	茅ヶ崎市情報公開条例第5条第1号 個人に関する情報で、特定個人が識別され、又は公開することにより、個人の権利利益を害するおそれがあるもの
傍聴者数	0人

（会議の概要）

○地域福祉課長

それでは定刻になりましたので、ただいまより令和5年度第3回茅ヶ崎市民生委員推薦会を開催させていただきます。

私は本日の進行を務めさせていただきます地域福祉課の瀧田と申します。よろしくお願いたします。

失礼して着座にて失礼いたします。

議事に入ります前に、改めて欠席委員の確認をさせていただきます。本日、坂巻委員、三輪委員より欠席のご連絡をいただいております。

本日の会議につきましては、委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、民生委員法施行令第4条の規定により、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

次に会議資料の確認を事務局よりさせていただきます。

○事務局

地域福祉課の小野寺と申します。よろしくお願いたします。

事前送付いたしました資料と合わせて会議資料の確認をさせていただきます。まず事前配布いたしました資料として、本日の次第、「資料1」民生委員児童委員推薦基準案、そして「資料2」主任児童委員推薦基準案、以上3点に続いて、机上配付いたしました資料の

確認になります。「資料3」令和6年4月1日時点の民生委員数等の状況（案）、「資料4」民生委員・児童委員（区域担当）個人調書、参考資料といたしまして、民生委員法施行令、民生委員法、茅ヶ崎市民生委員推薦会規則になります。以上の資料となりますが、不足等はありませんでしょうか。不足等がある場合には事務局職員までお声がけください。

「資料4」の各資料につきましては、個人情報が含まれている関係上、会議終了後に事務局で回収いたしますのでよろしくお願いいたします。また、参考資料として机上配付いたしました各種法令資料も、前回配布したものと同じものとなりますので、ご不要の場合は机上にそのまま置いていただきますようお願いいたします。

○地域福祉課長

それではここからの議事進行につきましては、委員長にお願いをさせていただきます。菊池委員長よろしくお願いいたします。

○菊池委員長

皆様こんにちは。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、会議の公開について確認いたします。茅ヶ崎市では、茅ヶ崎市自治基本条例第10条第3号の規定により、審議会は原則公開としておりますが、本日の議題（3）民生委員・児童委員の推薦審議については、個人情報を含みますので、非公開とし、その他の議題につきましては公開としてもよろしいでしょうか。

○民生委員推薦会委員

異議なし

○菊池委員長

異議なしと認めます。

また、公開の部分については、会議を傍聴することができることとなっております。事務局より、傍聴の報告をお願いいたします。

○事務局

本日、傍聴の方はいらっしゃいません。

○菊池委員長

承知しました。

それでは、議事に入ります。（１）民生委員・児童委員の推薦基準について、及び（２）主任児童委員の推薦基準について、以上の２件については関連があることから、一括して審議を行いたいと思います。

それでは事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局

それでは事務局よりご説明させていただきます。

民生委員につきましては、任期が３年で３年ごとに一斉改選を行っています。直近では、令和４年１２月に一斉改選が行われ、改選に際し、自治会長をはじめとする地域の皆様には、多大なご協力をいただいたところでございます。

一斉改選の際に、現行の推薦方式に対し、様々なご意見を頂戴いたしました。

その中でも、自治会長の負担感に対するご意見を数多くいただいたところでございます。

会長任期が１年、輪番制などの地区につきましては、適正人材の把握が難しい、自治会長の人脈が乏しい、といったご意見や、現職の民生委員・児童委員及び福祉関係の他団体との協力が必要だ、といったご意見がございました。

こういったご意見を踏まえ、民生委員の役員を中心に、次の一斉改選時であります、令和７年に向けて、令和５年度より推薦基準のあり方について検討を重ねてまいりました。

改正の趣旨といたしましては、自治会長がお一人で候補者探しを行うということではなく、地域の各団体にもご協力いただきながら候補者を探していくという表現に改める、ということ念頭に、改正案の作成を行ってまいりました。

それでははじめに、民生委員・児童委員推薦基準案と記載された「資料１」をご覧ください。民生委員・児童委員推薦基準は、茅ヶ崎市民生委員推薦会にて定めている基準であることから、右上部分に「茅ヶ崎市民生委員推薦会」という表記をすることとしています。

主な変更点ですが、１枚おめくりいただきまして、裏面の項目４「内申について」の部分でございます。合わせて１枚横長に印刷された「新旧対照表」をご覧くださいと思います。右側が旧で、左側が新になります。

これまでの推薦基準では、最初に「地域が個別の自治会区域の場合は、各自治会から選出し、自治会長の内申をお願いする」という記載になっていました。一方改正案の方ですが、自治会長の名をもって内申をお願いする、という部分は変わりませんが、最初の部分で「各地区の主要な団体は、民生委員候補者の選出に対して、必要に応じて協力する」という記載としており、具体的な団体名として、地区民協、地区社協、推進協の名前を記

載させていただいたところです。

なお、本日の推薦会にお諮りする前に、事務局にてご要望いただきました地域を回らせていただいて、改正案についてご説明を行いました。

もう一つの「資料2」主任児童委員推薦基準（案）についても同様で、項番4「内申について」の部分が主な変更点となります。ただし、主任児童委員は、まちぢから協議会の会長もしくは自治会連合会の会長の内申をお願いする、という部分が違っているところになります。

繰り返しとなりますが、自治会長がお一人で候補者探しを行うということではなく、地域の各団体にもご協力いただきながら、候補者を探していくという体制づくりのための推薦基準改正案となります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。説明は以上となります。

○菊池委員長

ただいま、事務局より推薦基準の改正案について説明がございました。ご意見、ご質問等がございましたら、よろしくお願いいたします。

○花田委員

事務局に確認します。これは各自治会やまちぢから協議会の合意形成が図れた上で、案として出てきている、という認識でよろしいでしょうか。

○事務局

こちらは案の段階で、まず各地域の方に民生委員の役員を通じて、まちぢから協議会の会長、実際にここの具体名で名前が出ているそれぞれの団体にはお話をさせていただいて、了承をいただいているところでございます。

以上でございます。

○菊池委員長

ほかにございませんか。

それではお諮りいたします。

議題1の民生委員・児童委員推薦基準及び議題2の主任児童委員推薦基準に関して、それぞれの推薦基準改正案について、ご異議ございませんか。

○民生委員推薦会委員

異議なし

○菊池委員長

異議なしと認めます。

ご異議はございませんので、民生委員・児童委員推薦基準及び主任児童委員推薦基準については、提案通り改正することといたします。

それでは議事を次に進めます。

～ 議題（３）非公開 ～

○菊池委員長

議題４その他について事務局より何かありますか。

○事務局

本日も審議いただきました候補者につきましては、この後県へ調書を提出し、神奈川県社会福祉審議会民生委員審査専門分科会での審議を経て、国での審議と進み、厚生労働大臣の承認が得られますと、令和６年４月１日付けで委嘱をされて、任期は先に活動を開始されている民生委員と同じ、令和７年１月３０日までの期間となります。

また次回の推薦会ですが、こちらにつきましては次年度以降になりますが、内申状況に鑑みて開催を検討していきたいと考えております。地域より候補者の推薦がない場合には開催しないこともございますので、これにつきましてもあらかじめご了承ください。

最後になりますが、今回の推薦会の会議録作成後、委員の皆様へ送付させていただきますので、修正点等ございましたら事務局までご連絡をお願いいたします。

事務局からは以上となります。

○菊池委員長

では、委員の皆様から何かございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の議題はすべて終了いたしました。以上をもちまして、令和５年度第３回茅ヶ崎市民生委員推薦会を終了いたします。

皆様、ご多用のところ、誠にありがとうございました。